

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

平成24年9月11日(火)

午後1時30分から午後3時30分まで

環境生活部共用会議室

配布資料

資料1：平成23年度ニホンザル保護管理事業実績・評価

資料2：平成24年度宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画書

資料3：新たな群れの追加及び既存群れの評価について

資料4：第二期宮城県ニホンザル保護管理計画達成状況

資料5：宮城県ニホンザル次期計画の改訂方針

1 開 会

事務局が開会を宣言し、自然保護課長があいさつを行った。

2 あいさつ(自然保護課長)

3 報 告

事務局から本日は構成委員全員が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第6項の規定で準用する第4条第2項の規定により定足数を満たしていることから本会議が有効に成立していると報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを報告。

4 議 事

条例第4条第1項の規定により以降、渡邊部会長が議長となる。

部会長： それでは早速議事に入りたいと思います。

平成23年度ニホンザル保護管理事業実績・評価及び平成24年度宮城県ニホンザル保護管理計画について事務局から説明願います。

事務局： 資料1, 2に基づき説明。

部会長： ありがとうございました。

以上の説明について、質問・意見はないか。

この5年くらいで被害額は少なくなっているが、地域によって大分違うと思っている。例えば、この保護管理事業計画を見ても、被害額が多いのは七ヶ宿町と丸森町である。仙台市はサルのは数は非常に多いが被害額は減っている。これについて、何処で上手くいっていて何処がだめなのか、もう少し細かくしないと次の計画で何をするのか、何が足りないかが見えてこない気がする。そこら辺、もう少し具体的に説明していただきたい。

事務局： 仙台市では、農協や猟友会と連携して追い上げを実施しており、被害も減ってきている状況である。他の市町村については、追い上げの実施までは至っておらず、進んでいるところでも、銃や花火による威嚇となっているので、仙台市でやっているような追い上げを各市町でやっていければ被害も減っていくのではないかと考えている。

部会長： 追い上げが一番効いたということか。

仙台市では追い上げを実施しているので被害が減っているということか。

事務局： はい。猟友会のオレンジ色の服を見て逃げるような場面もあるので、効果はあると感じている。

県では、4つの保護管理計画を策定しているが、ニホンザル保護管理計画が一番上手くいっていると感じている。他の特定鳥獣との大きな違いは、群れごとにしっかり把握できていて、群れごとにどういう対策を取っていくかを各市町が把握し取り組んでいるからである。

特に仙台市は、群れの把握、群れごとの対策を十分とっているため効果が上がっていると感じている。

それ以外の市町で部会長からご指摘のあった市町村ごとの被害額の増減状況について、従来被害のなかった市町村に被害が出てきている。それらの市町村については、まだ群れの捉え方が十分でなく、群れごとにどういう動きをさせていこうかという対策の的確な対応がまだ不十分などがあると感じている。

木村委員： 被害状況で面積と被害量は減っていて、効果が上がっていると判断できるが、被害金額が増えている。この被害金額については、年によっても単価等違うので、一概に面積と量と比較出来ないと思っている。それを上手く調整すると被害金額も上手く納まっていこうと思うがそうではないのか。

事務局： 作物の種類が変わってきている状況である。これまでは稲の被害が多かったが、今は大豆の被害が増えており金額も上がった状況である。

松岡委員： 丸森町に関して、被害金額がかなり増えている。この評価として、作物ではなく、「聞き取り調査を実施したため、被害面積被害額とも増加したものである。」としている。このことを考えてみると、聞き取り調査をこまめにやると被害額が増えるという傾向になっているのではないかと。

事務局： 確かにそれは否定は出来ない。今まで、被害があっても報告しない人もいたが、聞き取り調査を行うことで報告のなかった被害も明らかになり被害は増えるという状況になっている。

松岡委員： 当然、被害額は目に付くし評価になっていくと思うが、数字の在りようを理解した方がいいと思う。

事務局： 耕作そのものをやめてしまうという状況もあると感じており、そうなると、被害額として出てこないが、影響としては、あったという評価をしなければならぬのかなと思う。その為、表面上の数字だけでは、捉えることは出来ないと感じている。

松岡委員： ポピュレーションのところでは、白石についてかなり増えている。その理由の説明は先ほどあったので理解したが、白石市の実績と評価では、前年度に個体数の調整が十分に図

られたのが要因であるとしている。白石市にとっては、前年度に数を沢山取ったことが、被害軽減に繋がっていると評価をしているのに、捕獲目標50頭に対して、9頭の実績である。この9頭しか獲れなかったことと個体数が増えていることが相関はあるかという問題と、折角、前年度捕獲圧で減ったのに「群れ外サルの捕獲に努めた。」と書いてあり、捕獲のやりようが違っていることが白石ポピュレーションに影響を受けたのかを聞きたい。

事務局： 群れ全体頭数の把握は県の委託により行っている。発信機の着いた群れについては、居場所も把握できるため、比較的容易にカウントできるが、白石については、発信機の着いていない群れもあるので、調査を行っても、会うかも分からない。また、会ったとしても全頭カウントできるのかも分からない状況であり、調査の難しい状況である。そのため、聞き取り調査の結果や足跡のカウントで、頭数を決めているため、年度によって若干の誤差が生じる状況である。仙台・川崎ポピュレーションについては、発信機もついているため、少し増えるか、変わらない数字であるが、発信機の着いていない群れについては、推測というところもあるので数字は変わってきている状況である。

その中で白石市では、結構獲ったが生息頭数は増えている状況である。生息頭数のハッキリしない状況で取り組んでいるので、今後、発信機の装着を進めて、群れの把握に努めたいと考えている。

松岡委員： 加美町の評価で、「わなに入ったニホンザルを何者かに放獣される事件が発生し」とあり、色の違うことが書いており、そのために4頭しか捕獲できなかったということは、何回も放獣されているということですね。これは、いろんな意味で今後のことを考えた場合にとり過ぎせることではない。自然保護課への投書等に発展していく要素のある事件だと思う。しかし、加美町の実施計画では、このことに関して何も触れていない。チラシの配付等は書かれているので、その中にこのことを記載して理解してもらえばそれでもいいと思う。捕獲を理解してもらおうか、捕獲の方法を変えるか、同じところで実施して又壊されるのなら、違う場所を実施してみるなど考えないといけない。宮城県は都会ですから、様々な考えの方がいると思う。折角、作っている計画が生かされないという話になってしまわないためにどう考えているか。

事務局： このようなことが起きて、実際放獣されてしまったということと、猟友会でモチベーションが下がってしまい実施の頻度が減り頭数が減ってしまったということを聞いている。今年度は、猟友会から協力を得られ実施することになったと考えている。他に同様な事が加美町以外では起きていないので、当面状況を見守る事としたい。間違いなく人為的に行われていることなので、注意喚起をする等の方法で解決できるものか、それとも確信犯的にやられているのか昨年度の状況等を分析しながら、県としても対策を考えたい。

松岡委員： 現場は結構修羅場である。多分、「なぜ放したんだ」、「なぜ捕まえるんだ」となっていると思う。これは結構微妙な問題なため、県として方向性をもって、早い段階で住民に理解してもらうのがいいと思う。現場の人は大変だと思う。

事務局： サルは人間に近いということもあり現場で悩みながらやっていると思うが、そういう状況を十分理解しながらやっていきたい。

松岡委員： 被害金額，被害面積，被害量を見ると，平成19年度の被害量が多いため，被害金額も多いというのは，理解できる。ただ，被害面積はそうでもない。

平成19年度の捕獲数を見ると平成18，19，20年度の捕獲数の中で平成19年度は59頭と3分の1くらいである。この数の減り方と被害量の増減は何か関係はあるのか。平成19年度に少なかったということは，平成20年度に増えると思うのが自然なのか。捕獲した時期と被害の額が出るのが同じ年代のときに同じと理解するのがいいのか，わかりにくい，これは何か相関があるのか。それとも平成19年度は何か特異的なことがあったのか。

事務局： 通常であれば，平成19年度の被害が多いということは出没も多いんだと思うが，その場合は当然，捕獲数も多くなるのが普通だが，平成19年度の捕獲数が非常に少ない。なぜそうなったかを分析したいと思う。

松岡委員： 捕獲数が少なかったから，被害が多かったとも言える。

木村委員： 捕獲目標数が出ているが，かなり目標に達していない。個体数調整をしようと言いながら，目標数に達していないのを何処が評価して，指導しているのか教えていただきたい。

事務局： 現状だと捕獲の主体が市町村のため，市町村の立てた目標数をそのまま実施計画に記載しており，県としては，意図して数を出してはいない。年によっても変動はあるがこのことが，ポピュレーションの数にも影響しているのかなと思っている。

木村委員： 松岡委員のご意見で平成19年度の捕獲が少ないから被害が増えたというのが繋がるのかなという感じがする。何か県の方で指導して，獲り方少ないので獲りましょうかという感じで，指導や援助が必要になるのかなと感じた。

部会長： そちら辺だが，先ほど追上げが非常に効いているという話であった。実際に保護管理計画の始まった平成18年度から捕獲の数が増えて，その頃から被害が減っている。

何が一番効いていて，被害を少なくするのに何が役に立ったのか。それなりに押さえておくべきである。何処の群れで被害と捕獲があったのか，細かくそれを見ないと，均されてしまうと分けが分からなくなってしまう。

この群れに対しては，これだけ獲ったから被害がなくなったとか。或いは獲らなかったからこの群れに対しては，これだけ追上げやったから，遊動域が変わって被害がなくなったなど，一つ一つの積み上げが大事だと思う。このように均してしまうと本当にわけがわからなくなって，次にじゃあ何をすればいいんだというのが見えてこなくなる。

事務局： 県として，計画を作るときはどうしても足し上げてならして，この程度の水準だというふうになってしまう。部会長からご指摘のあったように市町村ごとの動向等も考えてどういう対策が必要なのか更に分析したいと考えている。

先ほどからご指摘あるように，一方では減っているのに一方では増えていたりして，県全体に拡散しているというも感じている。それも踏まえて進めていきたい

部会長： 群れの変遷とかを見ていくと仙台・川崎は分裂した群れや群れが増えたというのがわかる。他のところでは，殆ど調査中，或いはこの群れが居たというので載せているが，どのくらい把握できているのかという部分と仙台・川崎と他の地域では明らかに違うと思う。

仙台管内の方が明らかに広いとは思いますが、群れ数の割には、被害が減っている。だから、何処がどういう具合に何があって上手くいったのか。もし、上手く行ったのであれば、全県的にそれをやっていくためには、これから何が必要なのか。ということだと思う。

七ヶ宿町は被害があって2, 30年前から被害が酷いといっているが、その後もずっと変わっていないし、群れの数にしてみても、はっきりしない。

そういうところで、ここもなんとかしようと思うと、別の格好で仙台と同じように、どのような体制で何をするのかということを考えないと次の計画が作れないと思う。

書き方がおかしいと思ったところがある。七ヶ宿町の評価で「面積金額が減少して、サルの遊動域の変化により生息域が変化したのが主な原因と考えられる。」これはいいんですが、面積も金額も減少したのに、下に出てくるのが、「町内全域で全ての耕作地が被害区域となった。」広がったということですね。上と下が矛盾している。これを改めてもらわないと理解しがたい。

事務局： 確認する。

この部分については、市町村が記載し県がチェックするというスタイルでやっているため、内容等を確認をさせていただきたい。

岡委員： 平成24年度実施計画の県計画の3生息環境管理(1)緩衝帯設置の推進が出ているが、私自身、山村の過疎化等、興味をもって研究していることから興味がある。「山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。」の推進は、実際にはどんな働きかけをするのか。

小島委員： 畦畔等しっかりしていないと、隠れ場となってしまうため、山沿いに近い部分についても、きちんと除草してもらうということではないか。当然、草もどんどんはえて来るため、山と一体的な状態だと隠れ場となり、進入しやすくなるため、入りにくくなるように草をきちっと刈りましょうということだと思う。

岡委員： 多分そういう意味だと思うが、野生動物にとっては、体を隠せない場所が出来るとするのは大事なことで困ったことだと思うが、実際にやるとなったときに、呼びかけだけで出来るのが重要な問題になり、これをやりましょうと声をかけるだけなのか、具体的に先に進める話があるのかなと思ってお聞きした。

事務局： 事業的なものを推進しようとも思うが、高齢化等の問題で実際のところは難しいと考えている。

松岡委員： 仙台市の実施計画書内4生息環境管理の餌付け自粛看板の設置ですが、仙台市は観光地もあるので、「餌付け禁止看板」として、もっと強く呼びかけたほうがいいと思う。

部会長： 具体的に人が来てエサを与えた実例があるのか。

事務局： それにより観光地にサルが出没した話は聞いていないが、仙台市で、早めの対策として載せている。野生動物に関してこういった取り組みはしているところですが、禁止等と謳ってしまうと、法的根拠は何なのか、いろんなお問い合わせがある場合もあるのでどの程度の表現まで可能か仙台市と相談しながら効くような方向で対策を考えていきたいと思う。

部会長： それぞれの地域に分けられてるが、実情どれくらいの人がそれぞれのところで働いていて、関わっているのか。七ヶ宿では、常時5名出して追い払いと書いているが、具体的に何人が働いているのか。それが結局重要だと思う。それがあるから、それなりの成果が出ているのだと思うので、それはどんな状況か。

事務局： 県では、委託により生息頭数の把握をしている。仙台市についても、委託により生息頭数を把握している。白石市では、実施隊と言う名称でサルの被害があった場合に駆けつけてサルを捕獲する方が5名ほどいる。七ヶ宿町は、計画書にあるとおり5名である。そのほかは、各市町の担当者であり1, 2名。多くて3, 4名となっている。

部会長： 七ヶ宿町は大分昔から追い上げをしていると聞いているが、効果があったという話も聞かないし、数も減ったというわけでもない。細かくは知らないが、そういう雰囲気伝わってこない。どこら辺が違うのか。いい加減にやっているという意味ではないと思うが、何らかの方法としてやはり未熟な面があるとか、地形的に難しく、効率的にやれないとか、何らかの理由があるのかどうか。そこら辺を聞きたい。

事務局： これから、市町に具体的に聞き取り等したいと思うが、仙台市と比較してみると、仙台市の場合、片側が市街地であり、追い上げの方向が比較的明確になっている。七ヶ宿の場合は、町全体が山に囲まれているため、どの方向に追い上げするのかというのが、地形から考えると難しい部分がある。追い上げすると、した方向にまた別の集落があるという地形になっているのでその辺が実際の実務上で難しい面があると思う。群れの把握も何処まで緻密に把握されているのかと言うのもあると思う。仙台市に比べるとその緻密さも欠けているところもあると考えている。そこら辺をしっかりと把握して、どの群れをどの方向に追い上げるかという戦略をしっかりと立てられれば効果が上がってくるのだと思うが、そこら辺も具体的に聞き取りを進めて行かなければと思う。

部会長： 七ヶ宿町はテレメもついていないですね。

事務局： 着いていないです

部会長： それなりに馴れたサルもいるときいているので、やろうと思えば出来ると思う。七ヶ宿町は誰かがやろうと思えばもう少し違った格好で成果が出てくると思う。

事務局： 市町村ごとに町の体力で対策に大分差が出ているという実態があるため、それも含めて次どうして行かなければならないかを考えていかなければと感じている。

松岡委員： 実施計画書の生息環境管理のところでは緩衝帯の設置や生息地の一部である県有林の整備など各課がやれることを載せているのは分かるが、ここに書かなくてもいいのではないか。というのは、除草作業や耕作地の除草の推進は、本来であれば地元の人がやるべきことだと思う。県の「間伐等適切な森林管理を実施し多様な自然植生の維持を図る。」これも別にサルの為にあるわけでもないし普通こうでないのか。こういう言葉になるのは分かるがこういうときに書いていただきたいのは、非常に難しいと思うが、サルに限らず動物とかがどうやってやるかというようなことを書いていただきたい。

例えば、これはこの委員会で決めるようなことではないと思うが、宮城県では県民の森はあるか。

事務局： あります。

松岡委員： 例えば、県民の森事業なものを拡大するようなこと。いいかどうかは別で、例えばそういうようなビジョンを持って、もう少し違った指摘をしてもらった方がいいのではないか。ここに書かれていることは、いわば当然やるべきことであると思う。今、言ったのは、例であって、他にもっといいものがあれば、それでいいのだが、サルに限らずクマとかそういう生き物と宮城県はこうしていきたいんだという一つのエリアを作るだとか、まあそれは県民の森でもいいが、そういうようなことを考えたりはしていないのか。

事務局： 適切などという表現につきましては、本来やらなければいけないことだが、予算等の問題で現実に出ていなく、手が回りかねるということもありサルとの生活環境の問題が起きているところについては、是非採用を進めていただきたいということもあり、担当課にも頑張ってもらいたいという思いもあり、こういう記載もあるべきかなと思っている。一方、その表現なり工夫できるのであれば考えてみたいと思う。

もう一つですが、動物との触れ合う空間作り、動物と共生する空間作りというか、そういう観点でのエリア整備みたいなものは今のところ取り組みはしていないが、県民の森等において、様々な動物が暮らしている。それと観察会を通じて伝えてもらう場面等があるのですが、なかなかサルとかクマといったものについての取り組みについては、していない状況である。

松岡委員： 今、県民の森があり、国有林との関係もあると思うが、宮城県は自分たちの住んでいるところに共生する生き物たちとの線引きをして、広い面積で持って一つのエリアを設ける。けど、そこから出てきた動物だけは、止めるというような考えで広い面積を指定する。その場合、伐採の規制も出てくると思う。国有林が絡んでくると事は難しいと思うが、ビジョンとしてそういうことも考えてやられた方がいいと思う。絵に描いた餅かもしれないが、そういうものがないと後付後付で対策ばかりするというのも難しいと思う。

事務局： ご存知のとおり狩猟の関係で鳥獣保護区の指定が考えられている。人と動物との環境づくりとなってくると、テーマとしては大きなものとなってきた、保護管理計画に収まりきらない部分に近いと感じている。どこまでやれるのか少し検討したいと思う。

部会長： 時間もなくなってきた。どうまとめていいか、難しいところもあるが、いろいろな意見が出てきたと思う。

事務局： 資料1、2の関係ですが、後ほど時間が設けられると思うため、先に進めさせていただきたい。

部会長： それでは、次の議題「新しい群れの追加及び既存群れの評価について」事務局から説明願う。

事務局： 資料3により説明。

部会長： 本砂金の群れは秋保大滝 A 群と重なっているが、秋保大滝 A 群は WF とすれば大分悪い群れなのか。

事務局： 評価のとおり悪い群れとなっている。

部会長： 大分減っている。

事務局： 仙台市で対策をしているため捕獲等も行い、減ってきている。

部会長： 秋保大滝のサルが減ってきて、そっちに進んでいるとも考えられる。

新しい群れと評価の変更，この辺については問題ないと思う。

この件については了承ということによろしいか。

それでは次の議題「次期ニホンザル保護管理計画について」事務局から説明願う。

事務局： 資料4により説明後，今後のスケジュールを説明。

松岡委員： 改定方針の計画対象区域について，生息の確認が出来ている角田市と山元町を追加するとあり，角田市と山元町にサルがいると読み取れるが，今まで何も書いていないが，どの群れが角田市にいて，山元町にどの群れがいるか教えていただきたい。

事務局： 丸森東部ポピュレーションの大内の群れになる。この群れが丸森町，角田市，山元町を跨いで生息している状況である。跨いで生息しているのは確認していたが，角田市，山元町からは，被害の報告がなかったので対象としていなかったが，今年度から被害が見られ，各市町から対象として欲しいとの依頼があったため，対象地域としたいと考えている。

松岡委員： 了解した。

部会長： 3期目なので出来るだけ具体的な目標とし，イメージできるようなものに出来ないか。長期，中期，短期目標と最初始めたときと，そろえるが良いが具体的にやってきたため，それでそれぞれの群れに関して，これは何処で該当するのか。例えば全頭捕獲してこれはなくした。山に戻すのがどの群れで，それに関して何をするのか。イメージが分かるようにしてほしい。全部書けと言ったら大変なことになり，書けないのも多いと思うが，ただ3期目になってきたら，イメージのわくような格好で示していく必要があると思う。

具体的になっていないと，5年経ってみて漠然としたまとめということになるため，やればやるほど目標は具体的になる。1年やったら2年やったら，その結果が出る。そういうのがわかるような格好にして行かないといけないと思う。

仙台市はさっき言ったようによく分かるが，他の市町村に関しては良く分からない。3期目になるところで何が足りないかというところ，一つは人，体制がうまく出来ていない。仙台市は大きな街なので予算があるから出来るというのは，そうかもしれないが，小さな街でも何らかの体制を作っていないと出来ない。それに対して，どうしたら出来るのかというあたりも頭の中で考えていかないと，いつまで経っても同じ事となる。仙台市は予算があるからできます。他は無いからできませんということだけで終わってしまうのではないかと思う。

その辺はしっかり考えていただきたい。

事務局： 具体の記載の中でご指摘あったことを反映させていきたいと思う。

松野委員： 次期計画の改訂方針で大きく見れば現計画を基本的には踏襲するという形になるかと思うが，部会長からご意見のあった対策の具体的な効果を検証してというのは，そのとおりだと思う。この計画を大きく見たときに，各先生方にもお聞きしたいが，この個体数調整が始まる前に十数年にわたって，有害によって捕獲してきたときの数が平均で50頭前後，個体数調整が入ってからここ数年で平均で150頭くらいである。2000年代の数年で約3倍の数値になってきている。そういう状況になってきているというのが，どういう影響があるのか。一方で被害のカウントの仕方というのが先ほど議論あったが，一応数



字でみると減少と言う事になっていると思う。そうすると、トータル的に見ると、各市町村の対策はそれほど間違っていないと言えるのかどうか。ただ一方で全体の総数とするとかかなりの状況で増えているが、そのあたりをどう見ていくかというのを教えていただきたい。

部会長： 多分、増えている。数が増えているのは間違いなく、1,768頭に対して約1割程度捕獲している。

サル其自然増加率がどれくらいあるかということ、条件のいい時と悪いときで色々あるが、よく増えるときで約15%増える。これがいつもかということそうではなく、餌の悪いときで1割とか、それを切るときもある。ただ、全体として群れの数も増えてきている。サルの個体数も増えてきている。それは確かである。そういう意味では、宮城県全体で被害との兼ね合いでどのくらいの数、どこら辺にサルを押さえ込んでいくかの問題であって、数がどれくらいという問題ではないのではないかと思う。

ただ、数が増えてくると下に押し出されてくるということもあると思う。どの辺で収まりをつけるのかという用途をどこら辺でもってくかの問題だと思う。

サルの管理をするわけなので、こちらで目標を作ってやりすぎたと思ったら直す。これでは足りないと思ったら、被害との兼ね合いであるが、もう少し捕る。そのようなことを繰り返してやっていくしかないのではないか。

松岡委員： サルの個体数の数とか被害金額の推移だけで判断するのではなく、地域の人はどう思っているかである。地域の人はどう思っているかをどう吸い上げるか、反映させるかということをもうちょっと考えていただきたい。例えばアンケートもあるが、全戸というのは難しいかもしれない。では、ポイントを決めてやるとか。例えば被害があっても、被害が少なくなっていっても、自分の所は駄目だという人もいるだろうし、いろいろ難しい判断だと思う。ここでの議題として考えることは、サルの数だとか被害だとかも必要になってくるとは思うが、地域の人意見、考えをどう反映させていくかも一つの指標になると思う。

事務局： これも皆様にお聞きしたいことだが、離れザルが非常に増えてきているという傾向にある。計画上は離れザルを捕って行こうという計画になっているが、増えているという状況であることからどのような対策が有効なのか教えていただきたい。

部会長： 離れザルの数は約3分の1くらい。これは推定の数だと思う。離れザルというのは難しい。

事務局： 総数が増えていて群れが一部分裂しているというもあるが、離れザルが増えていくとそれが群れに繋がるのかなとか懸念を感じているところもある。サルについては今のところ群れごとの管理ということで比較的それがうまく抑えられている市町村においてはうまくいっているが、群れの分裂をどうコントロールしていくのかと離れザルの対策をどうしていくのかが悩ましいところだと思っている。

部会長： 群れの分裂については、把握されている限りでは、そう多くは起こっていない。むしろ数をコントロールしていく、減らしていく過程で余ったオスがが増えて離れザルになっているかも知れない。もう一つは、やはり人なれしたサルが多くなっているの、街中や人前に出てくるのが多くなっているのかもしれないと思っている。

人なれした離れザルは何とかして捕まえるしかない。簡単に言うがそう簡単には行かな

い。

止め差しは銃を使っていると言っていたが、これは問題なしでよいか。

前に環境省に聞いた時はグレーゾーンで本当は難しいんだと言われた。だが、あちこちの県で確かに銃を使ってやっている。まあ法的な問題である。

事務局： 捕獲する際は、捕獲許可により実施している。その条件の中で止め刺しのみ銃器の使用ということで許可しており、銃器の所持許可も求めている。法的には特に問題は無いと思っている。

部会長： 前、環境省に聞いたときは、危険な動物、例えばクマとかイノシシだとかはいいが、サルは体が小さくて、一旦檻に入って捕獲したものを、もう一回銃器を使うということが、如何なものかということでグレーだという判断だった。

そんな事を言っていたらとんでもないことで、サルは結構危険で現場にばかり負担が行って誰も捕らなくなるということを言っていたが、そこら辺どうなのかなと思って聞いてみた。

事務局： 改定方針には記載していないが、担い手の減少が著しくなっており、有害捕獲隊等で猟友会にお願いしているが、東日本大震災の影響もあり減少が加速している状況である。これについては、何らかの対策を講じていく必要があると感じており、県としては来年度以降何らかの手立てを打って担い手対策をしていきたいと考えている。

松岡委員： 山野に放置することなく焼却により処分しているということだが、150頭全部焼却か。焼却も一応お金要ると思うが。

事務局： 焼却と埋設である。

木村委員： 計画書内に誤字が見られるので訂正願う。

伊澤委員： 保護管理に直接携わっていることもあるので状況は分かっている。部会長から自治体ごとの全体像がイメージのできるようなというご指摘もあったが、一つ問題はポピュレーションという概念の認識が少しずれてしまっているのではないかと。ポピュレーションというのはあくまでも、群れが隣接して存在するという生物学的な意味と同時に、保護管理上の単位として、それをどうするかということであり、例えば丸森ポピュレーションであれば丸森町、角田市、山元町の3市町が連合して対策をしないと、このポピュレーションに対する対策はできない。また、加美町では小野田と宮崎が追い上げをしているが、そこも七ヶ宿と同じで奥羽山脈が低い。結果として鳴子に出してしまう。だから、一つの自治体でどうするかというのではなく、ポピュレーションごとに捉えて対策を講じる方が、将来どうもって行くかも考えやすい。ポピュレーションごとに違いが大きいからである。そういう概念だったのに、今年の計画や昨年度の実績ではそれが薄れてしまっている。折角、宮城県が初めて提出した保護管理上の概念でもあったので、これからの保護管理にも有効に使用することが必要だろう。そうすれば、部会長や松岡委員の質問にも十分答えられたのではないかという気がしている。

猿害は、大体ポピュレーションを一つの単位として、今まで保護管理がされてこなかったところに広がっていく。角田市、山元町及び丸森町に大きな群れが進出して被害が一気に広がったのもその例だといえる。ポピュレーションごとに地域の実情を十分に踏まえた上

での管理計画であると、その地域住民も興味をもたれ、やる気が起こるような保護管理計画が出来るんじゃないかと思う。

部会長： 現場に行くとこれは当たり前だという話が沢山ある。それがイメージというものだし、現場でこうするとうまくいくという事が書かれていないと、利用する側から見れば訳の分からないというか、数字を眺めて、減った増えただけで終わってしまうことになるので、もう8年やって、次ぎやったら10何年になるわけですから、具体的でうまくいった、駄目だった、うまく行ったのはどこだった。これを繰り返してやっていくことがこれからの先々うまくやっていくことのキーになると思う。これから2ヶ月ぐらいで案をまとめるかと思うが、みっちりやっていただきたい。よろしく願います。

部会長： これで今日の議題は全て終わります。

事務局： 委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。本日いただきました御意見を充分受け止め今後の事業に活かして参りたいと存じます。

以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。